

広報ふたば



【表紙写真】 14年ぶりの復活
(双葉町騎馬隊凱旋行列)



町民の皆さまへ

7月に入り、雨上がりの緑がいつそう色濃く感じられる時期となりました。

5月22日、震災後初めて双葉町内に活動拠点を戻したなかでの双葉町商工会総会が行われました。商工会員の皆さまが町内で事業を再開し、雇用が創出され、町内に居住される方が増えることにより、町の復興がさらに進むものご期待しています。

5月26日、相馬野馬追の凱旋行列が、14年ぶりに町内で行われ、標葉郷双葉町騎馬隊8騎の騎馬武者による堂々たる姿に、沿道から大きな拍手が送られました。

また、行列に先立ち、役場庁舎前では、双葉町相馬流れ山踊り保存会の皆さまによる相馬流れ山踊りが披露され、その勇姿をひと目見ようと多くの方が訪れ、にぎやかなひとときとなりました。伝統行事の再開は、町の復興が実感できるとともに、町の歴史を子どもたちに伝えていくうえでも非常に重要であると考えております。

6月1日、駅西住宅の鍵引き渡し式を行いました。既存の39戸に加え、南エリアの集合住宅26戸と戸建て住宅21戸の入居が始まりました。町へ帰還される方はもとより、新たに移住される方も入居いただけます。

駅西住宅は、「標葉の谷戸に抱かれた 仲間と共に育む なりわい集落」をコンセプトに、土間付きの玄関や縁側を設けたほか、集会所や共用スペースの機能を充実させ、住民の皆さまが孤立することなく暮らしの中で交流することができるよう工夫しました。これまでも夏祭りや芋煮会など、住民の皆さま主催のイベントも行われています。

今後も「双葉町に帰ってきて良かった、双葉町を選んで良かった」と心から感じていただけるよう、まちづくりを進めてまいります。

蒸し暑い日が続きます。町民の皆さまにはお身体に気を付けてお過ごしください。よろしくお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

*** 駅西住宅（南エリア）鍵引き渡し式 ***

6月1日、双葉町役場において、町がJR双葉駅西側に整備を進めてきた駅西住宅南エリアの47戸が完成し、入居される方へ鍵引き渡し式が行われました。

伊澤町長は、「皆さまを迎えることができてうれしく思います。双葉町に帰りたい、住んでみたいという皆さまのお気持ちが復興の原動力になると信じています」とあいさつし、入居者代表の長谷川久三子さんにレプリカキーを手渡しました。受け取った長谷川さんは、「双葉町での生活が始まることを実感し、生まれ故郷に戻ってこれてうれしい気持ちです」と述べられました。式終了後には、住宅の内覧をする方や、引っ越し作業に取りかかる方もいました。

駅西住宅は全86戸が完成し、今後も入居者の募集を行う予定です。詳細は、町公式ホームページ等でお知らせします。



▲ 駅西住宅ホームページ QRコード

町内視察

6月3日、自由民主党 経済産業部会長を務める宮内秀樹衆議院議員が、視察のため双葉町に来町されました。宮内議員は、JR双葉駅西側に町が整備し、6月より全戸入居が可能となった駅西住宅や特定帰還居住区域の下長塚行政区において除染の現場を視察されました。

伊澤町長は視察に同行し、駅西地区の住宅整備のコンセプトや無電柱化、町立診療所の開所などの取り組みを説明するとともに、「双葉町の復興状況が他の自治体と異なることも認識いただき、引き続き、町の復興・全域避難指示解除に向けたお力添えをお願いします」と述べました。



双葉町学校設置検討委員会

6月3日、双葉町いわき支所において令和6年度第1回双葉町学校設置検討委員会が開催されました。委員会に先立ち、館下明夫教育長が委員一人ひとりに委嘱状を交付しました。

委員は、学識経験者、町立学校長代表、地域社会関係者等の6人で構成され、今年度より双葉町教育政策アドバイザーとなった木村直人さん（福島国際研究教育機構 理事）と、地方教育アドバイザーの高瀬智美さん（文部科学省）が加わり、双葉町学校基本構想をもとに基本計画の取りまとめを目指します。

第1回は、整備予定地である双葉中学校の模型を使い、学校の施設構成等の協議を行いました。

双葉町学校設置検討委員会委員

任期：令和6年6月3日から令和7年3月31日

（敬称略）

| 役職 | 氏名 | 備考 |
|------|-------|------------------|
| 委員長 | 大塚 類 | 東京大学大学院教育学研究科准教授 |
| 副委員長 | 坂本 篤史 | 福島大学人間発達文化学類准教授 |
| 委員 | 柁木 涉 | 福島県教育庁教育総務課長 |
| 委員 | 佐藤 公一 | 福島県教育庁相双教育事務所長 |
| 委員 | 井戸川 浩 | 双葉町立双葉南・北小学校長 |
| 委員 | 江井 俊雄 | 双葉町社会教育委員の会議議長 |



双葉町教育政策アドバイザー
福島国際研究教育機構 木村直人理事



令和6年第2回双葉町議会定例会

6月11日招集の令和6年第2回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。

行政報告



3月定例会以降の行政経過

1 双葉郵便局移転開局

3月7日、双葉郵便局の移転開局セレモニーが行われ、町内での営業が再開されました。また同日に日本郵便株式会社と地域活性化及び住民サービスの向上を図ることを目的として包括連携に関する協定を締結しました。

1 双葉町生徒海外派遣事業

3月15日から20日まで、町立学校英語指導助手2名の出身地である英国キングストン・アポン・ハル市及びビバリー町を表敬訪問しました。今回は生徒海外派遣団として双葉中学校の代表生徒5名が参加し、ハル市のブルバードアカデミーで同年代の生徒達とプログラミングの授業に参加するなど、英語でコミュニケーションを取りながら交流を図りました。ブルバードアカデミーとは、今後もオンラインや現地における学習を通して、異文化交流を継続して実施することを約束しました。

また、ハル市では市長と面会し、友好都市締結を願う親書を手渡ししました。ビバリー町では町長と面会し、友好都市締結に向けた覚書を取り交わし、文化的な交流を発展させていくとともに学校同士の交流を実施することを約束しました。

1 与党東日本大震災復興

加速化本部町内視察

3月27日、5月2日、5月15日の計3日、自由民主党東日本大震災復興

興加速化本部、4月7日には公明党東日本大震災復興加速化本部による町内視察及び意見交換がありました。特定帰還居住区域の下長塚地区の現状を視察していただき、一日も早く町民が町に戻り、震災前の生活を取り戻すことができるよう町内全域の避難指示解除に向けた取り組みを加速させること、避難生活が長期に及ぶ町民の実態に応じた帰還促進や生活支援策の実現などを要望しました。



1 町立小中学校入学式

4月8日、双葉町立小・中学校合同入学式を挙行いたしました。本年度は南小学校に1名、北小学校に3名、中学校に5名が入学いたしました。園児、児童、生徒39名によるスタートとなりました。

1 商業環境整備に関する覚書締結

4月9日、イオン東北株式会社と町内において生活必需品を購入できるスーパーマーケットを整備するため相互に協力することを定めた「双葉町における商業環境整備に関する覚書」を締結しました。

1 双葉町特定帰還居住区域復興再生計画

4月23日、令和5年9月29日に先行認定された「双葉町特定帰還居住区域復興再生計画」について、計画の変更が内閣総理大臣から認定されました。

今回の変更では、新たに鴻草、渋川、寺松、羽鳥、石熊、山田、細谷の7つの行政区の一部について、特定帰還居住区域の対象としております。

今後、認定された区域における速やかな放射線量の低減や家屋解体のほか上下水道などのインフラ復旧に取り組み、1日も早い避難指示解除を目指してまいります。

1 双葉町立幼稚園

町立小学校合同運動会

5月18日、町立学校体育館でふたば幼稚園、双葉南・北小学校合同運動会を開催いたしました。園児、児童22名とともに、教員、保護者も参加し、笑顔と歓喜にあふれた運動会となりました。

―相馬野馬追・凱旋行列―

5月25日から27日の3日間にわたり、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が開催されました。25日には浪江町内で標葉郷の出陣式が行われ、双葉町騎馬会からは初陣となる4歳と5歳の騎馬武者を含む総勢8騎が出陣し、五郷の騎馬武者とともに南相馬市原町区内の雲雀ヶ原祭場地に向けて進軍され、26日には甲冑競馬、神旗争奪戦に参戦し、無事に凱旋いたしました。

また、26日の本祭りでは、雲雀ヶ原祭場地で双葉町と大熊町両町の相馬流れ山踊り保存会の皆さんによる相馬流れ山踊りが披露されました。

本祭り後、町内で、震災後初めてとなる凱旋行列と相馬流れ山踊りが披露され、騎馬隊員より、無事の凱旋報告が力強く述べられました。



―駅西住宅鍵引き渡し式―

6月1日、双葉町役場において駅西住宅の鍵引き渡し式を行いました。先行して供用している39戸に加え、南エリアに集合住宅26戸、戸建て住宅21戸が完成し、入居を予定されている方に対して入居に関する説明を行い、鍵を引き渡しました。今回の南エリアの住宅の完成により、整備を予定していた86戸の全ての住宅が完成しました。



―双葉町学校設置検討委員会―

6月3日、双葉町いわき支所において「令和6年度第1回学校設置検討委員会」を開催し、6名の委員の皆さんへ委嘱状を交付しました。今年度は、昨年度策定しました「双葉町学校設置基本構想」を基に、充実した教育施設の整備に向けた基本計画を策定するため、より具体的な検討を進めてまいります。

◆◆◆◆◆ 双葉町敬老会を開催します ◆◆◆◆◆

ご敬老を迎える皆さまの絆を深め、ふるさと双葉町を共有する時間を過ごしていただくため、下記の日程で敬老会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしています。

開催日：9月13日(金) 開催場所：八幡台やまたまや (いわき市植田町八幡台6番地)

対象の方には双葉町敬老会のお知らせをお送りします

- ◆対象の方：67歳以上の町民の方（昭和33年4月1日以前生まれの方）
※平成23年3月11日時点で双葉町に住民登録があった方を含みます。
※お知らせは令和6年6月1日時点の情報を基にお送りします。



- ◆送迎バスの運行を予定しています。
- ◆新型コロナウイルス感染症対策のため、自宅での検温をお願いします。37度5分以上の発熱がある場合は、ご自宅で静養又は病院の受診をお願いいたします。入口にて、手指の消毒をお願いいたします。マスクの着用につきましては、ご自身の判断でお願いいたします。
- ◆新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の中止や開催方法の変更を行うことがあります。



●●● 鴻崎太郎さんが永年勤続者表彰を受賞 ●●●

5月24日、福島県市町村選挙管理委員会連合会安倍会長より、鴻崎太郎さんに選挙管理委員永年勤続者表彰が授与されました。

この表彰は、双葉町選挙管理委員として長年にわたり選挙の管理執行に尽力された方に福島県市町村選挙管理委員会連合会から贈られるものです。鴻崎さんは、平成11年から選挙管理委員、平成23年からは選挙管理委員長として、6期24年間活躍されました。

鴻崎さんは、「全国各地に町の有権者がいるこのような状況の中で、選挙に携わっていただいた町民の皆さま、関係者の皆さまありがとうございました。感謝申し上げます」と述べました。



●●● 双葉地区社会教育委員 連絡協議会による表彰 ●●●

6月6日、浪江町ふれあい交流センターにおいて双葉地区社会教育委員連絡協議会総会が開催されました。

高倉さだ子さん（双葉町社会教育委員の会議副議長）と谷津田敬子さん（双葉町社会教育委員）が、多年にわたり社会教育委員を務め、社会教育の振興に貢献した功績に対し、表彰状が授与されました。



双葉町商工会総会

5月22日、双葉町産業交流センターにおいて、双葉町商工会第65回通常総会が震災後初めて町内で開催されました。

総会には役員や会員を含め約60人が参加し、来賓として参加した伊澤町長が祝辞を述べ、役員改選や今年度の事業計画について協議しました。

また、役員感謝状及び永年勤続従業員表彰式があり、長年にわたり女性部長を務めた吉田岑子さんに感謝状が贈呈されました。



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

令和6年度がスタートして3カ月が過ぎ、1学期の終盤、いよいよ夏休みを迎える前のまとめの時期となりました。

町立学校でも、1学期の学校行事において、幼・小・中合同のふれあい集会や幼稚園、南・北小学校の合同運動会、中学校の修学旅行・学習旅行、小学校の春の遠足と年間の計画どおりに実施されております。対外的には、いわき市小学校陸上競技大会、中学校では、相双陸上競技大会、相双中体連総合大会に参加できました。これもひとえに保護者の皆さまのご協力と多くの関係者のご支援によって、園児・児童・生徒の多様な学びと体験学習、思い出づくりが実現できたと思っております。あらためて御礼と感謝を申し上げます。

また、婦人会、各芸術文化団体、婦人学級におきましても年間計画の中で、会長・学級長を中心に楽しく生きがいを持って自主的な活動をされていることに、心より敬意を表するとともに、コミュニティの醸成、人と人との絆づくりに継続的に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。教育委員会としまして、さらなる支援をしてまいりたいと思います。

● 双葉町学校設置検討委員会

6月3日、いわき支所において「令和6年度第1回双葉町学校設置検討委員会」を開催し、6名の委員の皆さまへ委嘱状を交付しました。昨年度策定しました「双葉町学校設置基本構想」を基に、充実した教育施設の整備に向けた基本計画を策定するため、より具体的な検討を進めてまいります。「まちづくりは、人づくり」、復興まちづくり計画において、学校教育の役割をどのように位置づけていくか、そして、教育復興と町復興との相乗効果を生み出すために、新たな学校設置に向けた十分な協議を重ねながら、教育基本計画を策定してまいります。



● 令和6年度 第66回全国町村教育長会定期総会・研修大会

5月14、15日、東京都の銀座ブロッサムにおいて「第66回全国町村教育長会定期総会・研修大会」が開催されました。福島県代表（双葉地区教育長会）として、実践報告発表の機会をいただきました。「東日本大震災及び原発事故等からの教育復興～双葉郡教育復興ビジョンの取り組み～」と題して20分間、全国の教育長の皆さんに震災から14年目となる現状と、震災当時の教育長たちの「どんな状況下であっても学びを保証する」という思い、双葉郡8町村広域による教育復興に向けた各種の取り組みの成果と課題を発表しました。現在、また近い将来、全国で直面するであろう人口減少問題、少人数教育の課題等について双葉郡8町村は全国に先駆けて取り組んでいることを強調するとともに、福島県町村教育長会で懸念している震災、原発事故の「風化」への対応策について報告しました。最後に双葉町の現状も盛り込みました。13年経っても、まだ町に戻って学校再開ができていないこと、11年5か月ぶりにやっと一部の避難指示解除が実現できたこと、そして復興が進んでいる光の部分と震災当時のままの状況である陰の部分について発信することができました。



双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

国指定重要無形民俗文化財 相馬野馬追

5月25日から27日の3日間、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が南相馬市等で開催され、双葉町騎馬会からは、総勢8騎が出陣しました。

25日には標葉郷（双葉町、浪江町、大熊町）の騎馬武者55騎が、浪江町の標葉郷本陣（浪江中央公園）で出陣式を行い、浪江町内を威風堂々と練り歩き、南相馬市の相馬小高神社で小高郷と合流し、雲雀ヶ原祭場地を目指し出陣しました。

26日の本祭りでは、5つの郷（標葉・宇多・北・中ノ・小高）から388騎の騎馬武者が南相馬市内で「お行列」を行い、雲雀ヶ原祭場地に入場しました。祭場地内では、甲冑姿で全力疾走する「甲冑競馬^{かちゅうけいば}」や、天中高く打ち上げられた御神旗を人馬一体となり勇猛果敢に奪い合う「神旗争奪戦」が行われました。

また、今年度は震災後2回目となる双葉町・大熊町（南標葉郷）による「相馬流れ山踊り伝承公開」がありました。双葉町相馬流れ山踊り保存会から30人が参加し、数カ月間にわたり大熊町と合同練習を重ね本番を迎えました。勇壮な踊りの披露に会場から拍手が送られました。

最終日の27日には素手で荒駒を捕らえ神前に奉納する「野馬懸^{のまがけ}」などの神事が相馬小高神社で行われ、相馬野馬追は3日間の幕を閉じました。



標葉郷出陣



お行列



野馬懸



相馬流れ山踊り伝承公開



相馬流れ山踊り伝承公開

双葉町騎馬会 出場者 (敬称略)



副執行委員長代理 館下 明夫



武装取締役 中川 準



御先乗 中川 巧一



騎馬隊 中川 心菜



騎馬隊 山本 星空



騎馬隊 小林 凌



騎馬隊 中川 陽葵



騎馬隊 中川 元之将

震災後初めての凱進行列

相馬野馬追本祭りに参加した双葉町騎馬隊8騎が震災後初めて町内を凱旋する、帰り馬行列が町民グラウンドを発着として、初發神社から双葉駅前を巡る約1kmのルートで行われました。

行列に先立ち、役場庁舎前で双葉町相馬流れ山踊り保存会による相馬流れ山踊りが披露されました。保存会の皆さんとともに、雲雀ヶ原祭場地における伝承公開で唄を披露した原町民謡愛好会と相馬流れ山踊り伝承保存会の皆さんも町内に駆けつけ、駅前広場には力強い歌声と法螺貝や太鼓の音が響きました。

出発した行列は、双葉町役場前にて8騎が揃い、小林騎馬隊員から「すべての騎馬が^{かくかく}赫々たる武勲を上げ無事に凱旋しました」と力強く報告しました。報告を受けた伊澤史朗町長は、「無事の凱旋、誠におめでとうございます」とねぎらいました。

沿道や駅前広場には、町内や避難先から町民など約200人が集まり、騎馬武者たちに大きな拍手が送られました。



町内で田植えが行われました

5月19日、町内で3年ぶりの田植えが行われました。上羽鳥地区と水沢地区にそれぞれ約10aの試験ほ場を設け、(株)JAアグリサポートふたばが福島県オリジナル品種「天のつづ」の苗を植えました。上羽鳥地区と水沢地区で田植えを行うのは震災後初めてで、10月に収穫・検査が行われる予定です。



上羽鳥地区



水沢地区

町立幼稚園・小学校

合同

運動会



5月18日いわき市の町立学校体育館で、幼稚園・双葉南・北小学校合同春季運動会が開催されました。

小学6年生が先頭で旗手をつとめ、紅白に分かれて園児と児童22人が入場し、小学1年生3人の開式のことばにより開会式が始まりました。

井戸川浩小学校長が「最後まであきらめず、全員でがんばりましょう」とあいさつし、来賓の伊澤史朗町長と伊藤哲雄町議会議長がお祝いの言葉を述べました。優勝杯返還、スローガンの発表があり、誓いの言葉を6年生の石井実愛さんが宣誓し、全員で運動会の歌を歌いました。

前半は幼稚園、下学年、上学年それぞれのチャンス走と親子競技があり、体育館いっぱいになり、競技が行われ、歓声があがり、応援にも

熱がこもりました。

休憩をはさみ、後半は団体競技とダンスの披露がありました。上学年の「ふたばYOSAKOI☆2024」は、息の合った迫力のある演技で、児童たちの練習の成果を発揮した誇らしい表情を見ることができました。

閉会式では、井戸川校長から勝利した白組へ優勝杯の授与と、全員に参加賞が贈られました。堀内弘志幼稚園長から「皆さんの一生懸命な姿が見られて良かったです」と講評をいただき、双葉北小・双葉南小の校歌を斉唱した後、館下明夫教育長の音頭で万歳三唱を行いました。



運動会スローガン

全力で 走って 踊って 最後まで 笑顔輝く22人



▲開会のことば



▲運動会の歌



▲上学年チャンス走



▲幼稚園チャンス走



▲親子でデカパン



▲親子大玉転がし



▲下学年玉入れ



▲下学年ダンス



▲上学年ダンス



▲折り返しじゃんけんリレー



▲閉会式

町立小学校児童が町内の農業を見学

5月21日、双葉南・北小学校の5、6年生9人が「総合的な学習の時間」で双葉町を訪れ、下羽鳥の木幡治さんの農地を見学しました。児童たちは、町の農業、震災後の農業への取り組みについて町職員の話をもとに、「なぜブロッコリーを作り始めたのですか」、「今後作りたい野菜はありますか」などの質問を木幡さんに直接たずねました。

その後、5月に震災後初めて田植えを行った水沢地区の田んぼの様子を見学しました。

5月27日、6年生は町職員から紹介されたブロッコリーを使ったデザート「ブロッコリーのさわやかケーキ」を家庭科の調理実習で作りました。

見学学習・調理実習の詳細は町立小学校のブログに紹介されています。



▲町立小学校ブログ
QRコード



中田行政区

総会・交流会



ず参加していただいた方々には感謝申し上げます。

総会は令和5年度の収支報告書と業務報告書を事前に送付していただきましたが、不参加の方々からの異議はありませんでしたので、議案の説明と中田行政区の現状を報告し参加者の承認を得て終了しました。

懇親会には、公私共にご多忙の中、伊澤史朗町長、平岩邦弘副町長、森隆史副町長にご参加いただき、伊澤町長より町と中田行政区の現状などを説明いただきました。町では今後帰町した場合の住宅補助金やスーパ一等の出店計画の説明がありました。また、中田地区の園芸施設整備及び基盤整備事業等将来を見据えた取り組みに、出席者も賛同していただきました。双葉町も見えるかたちで復興が進んでいることは、農地保全管理作業などで町へ行くたびに実感しております。これからも双葉町の復興のためご尽力いただけるためにも、私たちができる限り協力してまいります。

懇親会には、川中副区長の乾杯の音頭で始まり、皆さんの近況や思い出など話は尽きず、大いに盛り上がり時間を忘れて過ごしました。井戸川禎一さんの中締めで懇親会を閉じ、二次会へ移り再び遅くまで楽しみ、無事に会を終えました。

翌朝、朝食後にロビーでコーヒーをいただき、別れを惜しみながら次回の再会を楽しみに散会となりました。

中田行政区長 井戸川弘幸

下長塚行政区

総会・交流会



5月11日12日、いわき湯本温泉吹の湯において、下長塚行政区総会・交流会を開催しました。コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より書面総会が続いておりましたが4年ぶりに通常総会を開催することができました。県内外より15人の方に参加いただきました。当初より体調不良等の事情により減少してしまいました。

総会の冒頭、能登半島地震、東日本大震災でお亡くなりになられた方々に黙とうを捧げ、区長あいさつの後、区長が議長となり提出議案の審議に入り事業報告、会計報告、会計監査報告と新役員選出等が行われました。議案審議において、双葉町内に工場がある浅野燃糸株式会社のタオルセットを行政区の皆さんに贈る案が承認されました。その他今回の開催地の話が出ましたが、移動手段等を考慮し行きたいところよりも行けるところ、行きやすいところを優先に考えたいと思っております。最後にすべての議案に一括での承認を満場一致でいただき閉会しました。

交流会には、伊澤史朗町長、平岩邦弘副町長、森隆史副町長にご出席いただき、伊澤町長よりあいさつがあり駅西地区公営住宅の整備、役場北側にスーパーマーケット建設等のお話をいただきました。平岩副町長の乾杯のご発声により交流会がスタート、久しぶりの再会に話が弾みました。町長、副町長には順に席を巡って行政区の皆さんのお話を対面で聞いていただきました。森副町長に中締めをしていただき、二次会に席を移しカラオケを交えながら交流を深め次回の開催を楽しみに閉会しました。翌朝は、ロビーにて次回の話をしながらコーヒーを飲み、それぞれ帰路につきました。

下長塚行政区長 福田猛雄

4月25日26日、いわき湯本温泉「雨情の宿 新つた」において、令和5年度中田行政区総会・懇親会を開催しました。参加者の減少及びコロナウイルスの感染防止の観点から、開催中止が続いていたため今回も迷いましたが、5年ぶりの開催を決定いたしました。宿の予約が連休前に運よく取れ、準備期間も1カ月を切る中で総会通知を発送したにもかかわらず

皆さまから寄せられた、双葉町ふるさと応援基金の 運用状況を公表いたします

全国の皆さまからお寄せいただきました「双葉町ふるさと応援基金（ご寄附）」に心より感謝申し上げます。
お寄せいただきました寄附金の運用状況については、下記のとおりです。

積み立てた基金は、ご寄附いただきました皆さまのご主旨に沿うよう、今後大切に活用させていただきます。

ふるさと応援基金積立金積立額（令和6年3月31日現在） **77,458,753円**

【令和5年度 双葉町ふるさと応援基金の積立件数と金額、運用実績】

◇寄附金実績

| | 件数 | 金額 |
|----------------------|-----|------------|
| 「人づくり」に関する事業 | 7件 | 122,000円 |
| 「産業振興」に関する事業 | 6件 | 67,000円 |
| 「健康・福祉」に関する事業 | 9件 | 184,000円 |
| 「生活・環境」に関する事業 | 14件 | 327,000円 |
| 「行財政の運営」に関する事業 | 2件 | 12,000円 |
| 町長が必要と認めた事業（事業の指定なし） | 58件 | 2,408,000円 |
| 預金利息 | — | 750円 |
| 合計 | 96件 | 3,120,750円 |

【平成20年度から令和5年度までの積立件数と金額、運用実績】

| | 件数 | 積立額 | 取崩額 | 残高 |
|----------------------|--------|-------------|-------------|-------------|
| 「人づくり」に関する事業 | 110件 | 7,711,025円 | 5,749,204円 | 1,961,821円 |
| 「産業振興」に関する事業 | 87件 | 2,957,000円 | — | 2,957,000円 |
| 「健康・福祉」に関する事業 | 131件 | 10,686,601円 | — | 10,686,601円 |
| 「生活・環境」に関する事業 | 194件 | 15,926,819円 | 8,000,000円 | 7,926,819円 |
| 「行財政の運営」に関する事業 | 35件 | 686,000円 | — | 686,000円 |
| 町長が必要と認めた事業（事業の指定なし） | 789件 | 53,219,431円 | — | 53,219,431円 |
| 預金利息 | — | 21,081円 | — | 21,081円 |
| 合計 | 1,346件 | 91,207,957円 | 13,749,204円 | 77,458,753円 |

～ご寄附いただきました皆さま、ありがとうございました～

【問い合わせ先】 総務課 財政係 ☎0240-33-0124

熱中症を予防しましょう！

梅雨明け後は、晴れて気温が高くなる日が続くことが多くあり、梅雨の間に体が暑さに慣れていないため、熱中症になる方が急増します。

熱中症予防の ポイント

- ☆室温を測定し、エアコン・扇風機でこまめに調節
- ☆体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用
- ☆こまめに水分補給を、喉の渇きを感じていなくても、水分・塩分の補給を忘れずに



ポイントを意識して、暑い夏を元気に過ごしましょう！

参考：福島県ホームページ（熱中症予防対策について）

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

双葉町国民健康保険及び 後期高齢者医療保険にご加入の皆さまへ

～ 国民健康保険の高齢受給者証及び後期高齢者医療の保険証等が更新となります ～

現在お持ちの保険証や一部負担金等免除証明書等の有効期限が令和6年7月31日となっております。令和6年8月1日以降の証明書について、下記のとおりお知らせいたします（更新した証明書につきましては、7月下旬発送予定となっております）。なお、国民健康保険と後期高齢者医療保険では更新される証明書が異なりますのでご注意ください。

双葉町国民健康保険にご加入の方

- 国民健康保険高齢受給者証 [※該当の方]
（70歳から74歳までの方）
- 国民健康保険一部負担金等免除証明書
[※該当の方]
- 標準負担額減額認定証（申請が必要です）

後期高齢者医療保険にご加入の方

- 後期高齢者医療被保険者証
- 後期高齢者医療一部負担金等免除証明書
[※該当の方]
- 標準負担額減額認定証（申請が必要です）
※後期高齢者医療被保険者証と一部負担金等免除証明書は同じ封筒で簡易書留にて郵送いたします。

申請が必要となる証明書については、町公式ホームページから申請書をダウンロードできます。ダウンロードできない場合には、申請書を郵送いたしますので健康福祉課国保年金係までご連絡ください。

※ 標準負担額減額認定証について

標準負担額減額認定証は、住民税非課税世帯の方の入院時食事療養費及び入院時生活療養費が減額となる認定証です。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0240-33-0131

介護保険をご利用の皆さまへ

ご利用中の介護保険関係書類の有効期限は令和6年7月31日までとなっております。有効期限を更新した書類につきましては7月中旬に発送予定です。詳細については次のとおりです。

| 名 称 | 色 | 対 象 者 |
|--------------------|-----|--|
| 介護保険負担割合証 | ピンク | ● 要介護・要支援認定を受けている方 ● 事業対象者の方 |
| 介護保険利用者負担額減額・免除認定証 | 黄色 | |
| 介護保険負担限度額認定証 | 水色 | ● 介護保険施設等に入所またはショートステイを利用しており、 <u>町に申請して認定された方</u> |

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎0240-33-0131

国民年金保険料のお知らせ

～ 原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除の期限が延長されました ～

平成23年3月11日時点で双葉町に住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

○対象となる期間

- 免除・納付猶予震災特例：
令和6年7月分～令和7年6月分
- 学生納付特例：
令和6年4月分～令和7年3月分

※上記の期間より前の期間について、これまで免除等をしなかった方や保険料が未納となっている方についても、申請することができます。申請できる期間は申請した日からさかのぼって2年1カ月前までの期間です。（例：令和6年7月に申請した場合は、令和4年6月分まで）

なお、申請書の受付は双葉町健康福祉課及び各支所、または最寄りの年金事務所窓口で行っておりますので、お手続きください。

申請書は [日本年金機構ホームページ](https://www.nenkin.go.jp/shinsei/index.html)

(<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/index.html>) からダウンロードできます。申請書をダウンロードできない場合には、送付いたしますので、健康福祉課国保年金係までご連絡ください。

【免除が承認された期間の年金受給額について】

免除となった期間の将来受給できる年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

【追納制度について】

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）できます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

【国民年金基金・農業者年金に加入されている方へ】

国民年金基金や農業者年金に加入されている方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金・農業者年金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金及び農業者年金基金の各窓口までお問い合わせください。

※2号被保険者（厚生年金などに加入している方）、3号被保険者（2号被保険者に扶養されている配偶者）、20歳未満の方、60歳以上の方などは、申請の対象外となります。

学生の方は、学生納付特例による申請となります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係

☎0240-33-0131

【農業者年金に関する問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎0240-33-0128

郵便物転送にかかる手続きについて

東日本大震災に伴い避難されている方の郵便物等は、郵便局への「避難先届」を提出することにより避難先へ転送されることとなっておりますが、避難指示が解除された区域に住所がある方については、令和6年2月29日をもって避難先届による転送の取り扱いが終了しております。

避難先届による転送の取り扱いが終了した後も転送を継続したい場合には、通常の「転居届」を提出する必要があります。このお手続きをされないと、避難先に郵便物が転送されません。

特に、転居届を提出し忘れたために「運転免許証の更新案内が届かず免許が失効してしまった」という方がおられます。

つきましては、避難指示が解除された区域に住所がある方は、最寄りの郵便局またはインターネット等で「転居届」のお手続きを忘れずにお願いします。

不明な点や問合せについては、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 原町郵便局コールセンター ☎0570-943-438

手続きはWeb上でも可能です（右のQRコードを読み取ってください）。

転居・転送サービス（日本郵便局）<https://www.post.japanpost.jp/service/tenkyo/>



令和7年度 双葉町職員（高校卒程度）採用候補者試験 受 験 案 内

受付期間 7月17日(水)～8月16日(金)

第1次試験日 9月22日(日)

- 受付は、月曜日から金曜日の業務時間内（8：30～17：15）
- 郵送による申込用紙提出の場合は、8月14日(水)までの消印有効。
- 申込用紙は、双葉町総務課（2階事務室）で交付しています（全職種）。
また、申込書はホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。郵送での請求方法は、「6 受験手続」を参照してください。
- ※申込書の提出先は双葉町総務課となります。いわき支所、郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。
また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

| 職 種 | 一般事務職 | 土木職 |
|--------|-------|-----|
| 採用予定人員 | 若干名 | 若干名 |



2 受験資格（学歴は問いません）

| | |
|----------------|------------------------------|
| 一般事務職（高校卒程度試験） | 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 |
| 土木職（高校卒程度試験） | 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 |

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公正委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

| 試験種目 | 試験職種 | 出題分野 |
|----------|------|---|
| 教養試験（筆記） | 全職種 | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 ※「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません |
| 適性検査（筆記） | 全職種 | 公務員に求められる資質について性格特性をみる 職場に求められる対人関係に関する適応性をみる |
| 専門試験（筆記） | 土木職 | 土木職員として必要な専門知識及び能力を問う問題 |

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

| 試験職種 | 試験内容 |
|------|---|
| 全職種 | (ア) 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出 |

4 試験の期日及び場所

| 区 分 | 期 日 | 場 所 | 合格発表 |
|-------|--|--------------------------------------|---------------------|
| 第1次試験 | 9月22日(日) 受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 ※終了後、適性検査 専門試験(土木職のみ) 13:00～14:30 | 双葉町産業交流センター (双葉町大字中野字高田 1番地の1) | 11月上旬 |
| 第2次試験 | 日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。 | | 第2次試験日から 30日以内の日 |

5 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和7年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)

(2) 例えば、令和7年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和7年9月30日までの期間は条件付職員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和7年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で請求できます。

ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町総務課へおいでください。

なお、請求できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)で、期間は合格発表の日から起算して1ヵ月以内となっております。

6 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240^{ミリ}×332^{ミリ})を必ず同封し、双葉町総務課へ郵送してください。

※申込用紙は町公式ホームページからもダウンロードすることができます。

いわき支所、郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできませんのでご注意ください。

(2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【添付書類】

- 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120^{ミリ}×235^{ミリ})
- 履歴書(市販のものでも可能)
- 誓約書

(3) その他

- ①受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)
- ②受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。
- ③試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れは可能です。

令和6年度 双葉町総合健診・がん検診のお知らせ

福島県内に避難先住所のある町民の皆さんの申し込みは、Webまたは電話で受け付けます。

申込期間：7月1日(月)から8月2日(金)まで

○左ページの日程表で、自分が受たい実施日・会場・健診の種類を確認し、Webまたは電話でお申し込みください。

① Web予約 受付時間 24時間受付可能



で予約申し込みをします。



方法1 ▶ お手持ちのスマートフォン等で
右の二次元コードを読み取ってアクセス

方法2 ▶ インターネットで検索 ⇒ 【けんしん予約 All in One】の
ページにアクセス



方法3 ▶ 検索サイトで以下のURLを直接入力してアクセス
<https://www.aitel-reservation.jp/futabatown-fukushima/>

※初めて利用される方は、新規登録が必要です。

※予約の流れでメールを受信することになります。迷惑メール受信防止設定をされている方は、予約前に【@aitel-reservation.jp】からのメールを受信できるように設定をお願いします。

② 電話予約 050-3605-4507 (コールセンター)

受付時間 9:00～17:00 (土日・祝日は除く)

Web予約のメリット

○事前に問診の回答ができるため、受診会場での時間が短縮できます。

電話予約の方は、会場でタブレットにて問診回答が必要なため、時間を要します。

○24時間予約受付が可能で、電話予約による混雑を避けることができます。

予約は、両備システムズに委託しております。

福島県外の健(検)診

昨年度から変更はありません。

7～8月に結核予防会から送付される「お知らせ」をご確認ください。

総合健診・がん検診ともに避難先の健診実施医療機関での予約となります。

詳しい申し込み方法や受診等につきましては、「お知らせ」の中にあります問い合わせ先(結核予防会予約センター)へ、直接ご確認ください。

方法の案内があります

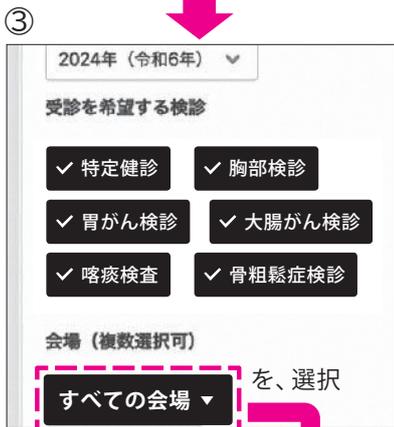
【福島県内集団健(検)診の日程】

| 実施日 | | | 地区 | 会場 | 健(検)診内容・対象等 | |
|--|---|-----|--|-----------------|--|-----------------------|
| 種類 | | | 対象年齢 | | | |
| 総合健診 | 9月3日(火) | 福島 | ウィル福島 (アクティおろしまち) (福島市鎌田字卸町10番の1) | 健康診査(※) | 30歳以上の男女 | |
| | 9月4日(水) | 南相馬 | 鹿島農村環境改善センター (万葉ふれあいセンター) (南相馬市鹿島区寺内字迎田22) | 骨粗鬆症検診 | 40歳・45歳・50歳・ 55歳・60歳・65歳・ 70歳の女性 | |
| | 9月20日(金) 9月21日(土) | いわき | 勿来市民会館 (いわき市錦町上川田21) | 肝炎 | 40歳の男女 | |
| | 9月26日(木) 9月27日(金) | いわき | いわき新舞子ハイツ (いわき市平下高久南谷地16-4) | がん検診 | 胸部X線 | 40歳以上の男女 |
| | 10月23日(水) | 双葉 | 双葉町産業交流センター (双葉町大字中野字高田1-1) | | 喀痰検査 | 50歳以上の男女 喫煙指数600以上 |
| | 10月29日(火) | 白河 | 白河市中央体育館 (白河市北中川原30) | | 胃 | 30歳以上の男女 |
| | 10月30日(水) 10月31日(木) | 郡山 | 福島県農業総合センター (郡山市日和田町高倉字下中道116) | | 大腸 | 30歳以上の男女 |
| | 11月15日(金) | 会津 | 会津アピオスペース (大熊町と合同) (会津若松市インター西90) | 前立腺 | 50歳以上の男性 | |
| ※健康診査の内容は、身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定、眼底検査、心電図検査です。 健康診査には、特定健診、後期高齢者健康診査を含みます。 | | | | | | |
| 総合健診会場では、①県民健康調査 ②WBC(ホールボディカウンター) ③風しん抗体検査(S37.4.2～S54.4.1生まれの男性)を受けることができます。当日風しんクーポン券をご持参ください。紛失した方は再発行しますので事前にご連絡ください。 | | | | | | |
| 乳がん | 9月2日(月) | 郡山 | 福島県農業総合センター(郡山市日和田町高倉字下中道116) | 対象年齢 (年度末時点) | | |
| | 9月30日(月) | いわき | 勿来市民会館(いわき市錦町上川田21) | 40～84歳の女性 | | |
| | 10月1日(火) | 南相馬 | 鹿島農村環境改善センター(万葉ふれあいセンター) (南相馬市鹿島区寺内字迎田22) | | | |
| | 10月4日(金) | 福島 | サンライフ福島(福島市北矢野目檀ノ腰6-16) | | | |
| | 10月8日(火) | いわき | 泉公民館(いわき市泉町4-13-11) | | | |
| 子宮がん | 【集団検診】・下記2会場については、乳がん検診と同日・同会場での実施となります。 (子宮がん検診は午前のみです) | | | | 対象年齢 (年度末時点) | |
| | 9月2日(月) | 郡山 | 福島県農業総合センター(郡山市日和田町高倉字下中道116) | 20～84歳の女性 | | |
| | 9月30日(月) | いわき | 勿来市民会館(いわき市錦町上川田21) | | | |
| | 【個別検診】 ・時期は地区によって異なり、医療機関での個別検診となります。 ・対象者全員へ子宮がん検診受診録と案内を送付しています。 対象の医療機関へ各自ご予約のうえ受診ください。 | | | | | |

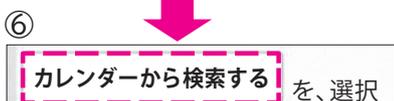
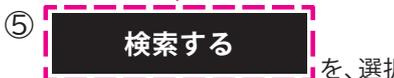
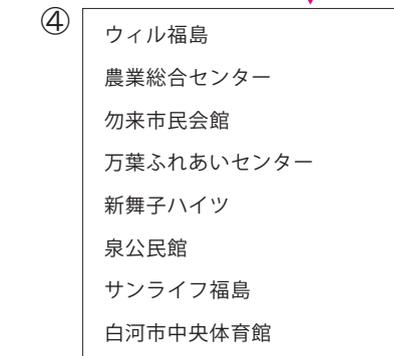
← 次のページにWeb予約

「AITEL」は、お手持ちのスマートフォンやタブレット、パソコンから総合健診・がん検診の予約ができるWebサイトです。24時間の予約受付やWeb問診が可能で、電話予約の混雑を避けたり、受診当日の時間短縮ができます。

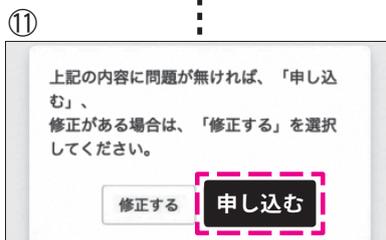
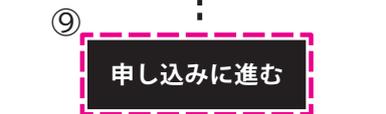
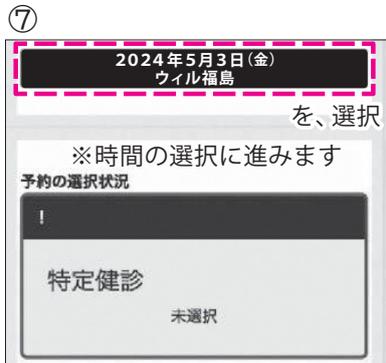
ステップ3 ▶ 予約の申込み



※受診希望会場を選択



※複数候補日がある会場は
カレンダーから希望日を選択



を、選択



※申込内容は、登録したメールアドレスに送られます。
※必ず内容を確認してください。

予約確認、日時・会場変更、受診項目キャンセルをしたい時

① 健診予約サイトにアクセス



受診項目を追加したい時

① 健診予約サイトにアクセス



さらに詳しい操作
マニュアルは
[こちら](#)



【問い合わせ先】
健康福祉課健康づくり係
☎ 0240-33-0131

Web 予約のご案内

ステップ1 ▶ 健診予約サイトにアクセス

二次元コードを
読み取る



または

インターネットで検索

双葉町 健診予約



URL ▶ <https://www.aitel-reservation.jp/futabatown-fukushima/>

ステップ2 ▶ 新規登録

① を、選択

② を、選択

③ を、選択
※1つのメールアドレスで登録できるのは1人だけです

④ を、選択
※メールに届いた認証コードを入力

⑥ を、選択
※登録情報で入力した内容に間違いがないか確認して【登録する】をクリック

⑤ を、選択
各項目を入力

パスワード設定の条件

- ・ 8文字以上
- ・ 数字、英字小文字、英字大文字を含む

リマインド通知を希望する

パスワードは以下の条件を満たす半角文字で入力してください。

- ・ 8文字以上
- ・ 数字、英字小文字、英字大文字を含む

利用規約に同意する

令和6年度 肝炎ウイルス検査の実施について

双葉町では40歳（昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生）の方を対象に、無料で肝炎ウイルス検査を実施しています。

肝炎は感染していても自覚症状がないこともあり、放置していると慢性肝炎から肝硬変、肝がんに進行する場合があります。早期に発見し治療を受けることで完治が期待できるため、ぜひ、肝炎ウイルス検査を受けましょう。

1 申込方法（福島県内の方）

総合健診・がん検診と一緒に、Webまたは電話で申し込みができます。
※総合健診・がん検診の予約方法は、18-21ページをご確認ください。

2 検査の方法および注意事項

- ・肝炎ウイルス検査は血液検査です。
- ・当日は、町から送付します「健康診断受診カード」と「R6肝炎ウイルス健診問診票」を忘れずに持参ください。

3 その他

- ・福島県内各保健所や県の検査委託医療機関でも受けることができますので双葉町の総合健診会場以外で肝炎検査を受けたい方は、健康福祉課までご連絡ください。
- ・県外の方は、結核予防会で実施する双葉町総合健診での肝炎検査をご活用ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

小中学生で受ける予防接種を忘れずに！

小学生になってから受ける「定期予防接種」があります。母子健康手帳の予防接種のページを確認しておきましょう。ご不明な点があれば、お問い合わせください。



● 小中学生対象の定期予防接種

| ワクチン名 | 接種対象年齢 | 回数 |
|-----------------------------------|--------------------|-------------------|
| 日本脳炎 第2期 | 9歳～12歳 | 1回 |
| 二種混合 第2期（ジフテリア・破傷風） | 11歳～12歳 | 1回 |
| HPV（ヒトパピローマウイルス） （子宮頸がん予防ワクチン） | 小学6年生～ 高校1年生の女子 | 2～3回 （ワクチンによる） |

※日本脳炎の特例措置対象者には7月に個別にご案内します。
※HPVワクチンのご案内は小学6年生・中学1年生に送付しています。
※対象年齢内であれば無料で受けられますが、過ぎた場合は有料になります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

長崎大学・放射線健康相談窓口便り

長崎大学では、2022年10月から双葉町健康福祉課内にスタッフが駐在し、放射線被ばくと健康についての相談窓口を担当しています。『広報ふたば』を通じ、定期的に放射線と健康に関する情報を発信しています。

中間貯蔵施設に貯蔵されている除去土壌への認識に関する調査結果

先月の『広報ふたば』において処理水の海洋放出に関する調査の結果を報告しました。今月号では、除去土壌の再利用に対する認識、および関心度に関する調査結果について報告します。

中間貯蔵施設には約1,400万 m^3 （東京ドーム11杯分）の除去土壌が保管されており、県外での最終処分に向けた、処分量を低減化するための再利用が課題となっています。

仮に地域で再利用することになった場合に、回答者の約56%が受け入れに対し「わからない」と回答し、「受け入れる」または「受け入れない」と回答する方の割合はそれぞれ2割程度でした。

また、除去土壌の情報については、77%の方が「知りたい」と回答しており、この問題に対する町民の方の関心が高いことが明らかとなりました（図）。

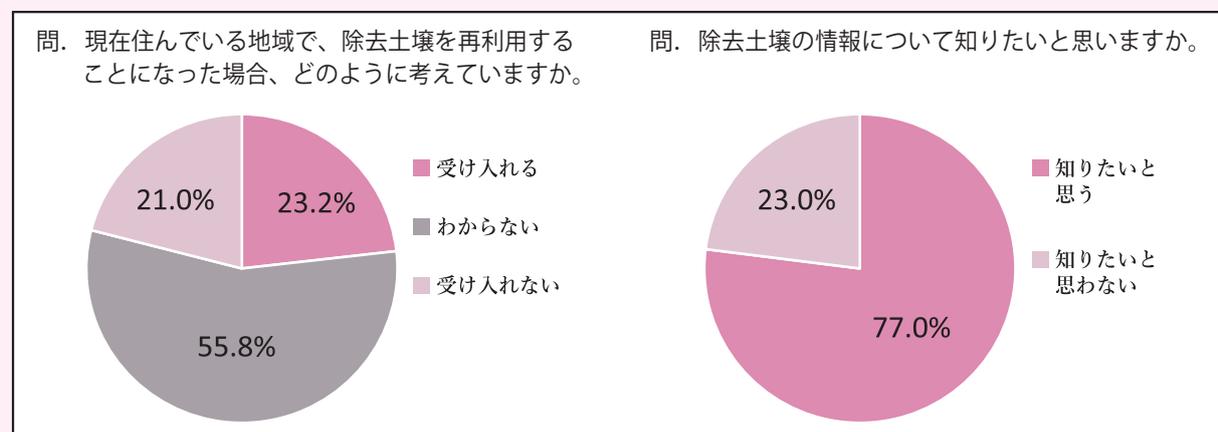


図1 除去土壌再利用に関する考えと情報への関心度 ※調査実施は2023年12月です。

長崎大学は町民の皆さまの理解を一層深めるため、引き続き除去土壌の安全性と再利用技術に関する情報提供を行うとともに、コミュニケーションを通じて皆さまの不安や疑問の解消に努めてまいります。

放射線と健康に関する疑問や質問がありましたら、長崎大学・双葉町復興推進拠点のスタッフに、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

放射線と健康車座集会開催のご案内

「双葉町の今の放射線はどう？」など、身近な放射線と健康に関する話題をお話ししませんか。

日時 7月10日(水) 13:30～15:00

会場 双葉町南相馬連絡所 2階（南相馬市原町区青葉町2-62-2）

対象 双葉町民の方

予約は不要です。当日直接会場にお越しください。講師は、長崎大学のスタッフが担当します。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

【企画】 長崎大学・双葉町復興推進拠点

令和6年度第1回文化財調査委員会を開催

5月15日、双葉町いわき支所において令和6年度第1回双葉町文化財調査委員会を開催しました。今年度の事業計画や、町内に設置されている文化財の案内板・標柱の対処、現状視察などについて協議を行いました。



文化財案内板（新山城跡）

| 議 題 | 現 状 | 委員からの意見 |
|-------------------|---|---|
| 文化財案内板及び標柱の修理について | <ul style="list-style-type: none"> 案内板・標柱は製作されてから20～30年は経過しており劣化が著しい。 一部の案内板及び標柱は撤去済み | <ul style="list-style-type: none"> 修理する場合は、長期的な保存が可能なアルミ製などにする方法も考えられる。 標柱は設置位置やサイズの見直しを検討して、作り直してもよいのではないか。 優先的に修理する場所を決める。 事務局にて案内板・標柱の視察案を作り、委員会にて協議をしたのち、現地視察を行う。 |

***** いわき市文化春祭り *****

6月9日、いわき市文化春祭り屋外ステージで、双葉町相馬流れ山踊り保存会が相馬流れ山踊りを披露しました。町内の凱旋行列でもご協力をいただいた原町民謡愛好会と相馬流れ山踊り伝承保存会の皆さんと、14人の会員の皆さんが参加しました。ステージが設けられた平中央公園には勇壮な舞と迫力ある唄に多くの観客が集まりました。

いわき市文化春祭りは6月8、9日の2日間、いわき芸術文化交流館アリオスを会場に、多くの団体による芸能発表や展示が行われました。



ふるさと双葉の歴史・文化

第5回 装飾古墳について

双葉町を代表する文化財、清戸迫横穴。七世紀前半に造成されたと考えられているこの横穴には、被葬者と思わしき人物や謎の巨大な渦巻きなどが描かれています。現在は見学施設の安全面の問題から一般公開はしていませんが、このミステリアスな壁画は町のシンボルにもなっています。

清戸迫横穴のように、室内に彩色や線刻が施されている古墳や横穴を、装飾古墳と呼びます。装飾古墳は主に九州、北関東・南東北を中心に全国各地に分布しており、その数はおよそ六百基から七百基ほどあると言われています。

装飾古墳には人物や動物が描かれているものもあれば、丸や三角形などの図形がいくつも描かれているようなものもあります。福島県内では、前者は泉崎村の泉崎横穴や南相馬市の羽山横穴が、後者はいわき市の中田横穴などが代表的です。絵の意味については諸説ありますが、魔除けや儀式的な意味合いで描かれたのではないかと考えられています。

清戸迫横穴墓群には壁画以外に、墳丘や、三百基を越す横穴があります。もしかしたら、未発見の墳丘や横穴、壁画がどこかにあるかもしれません。



▲マンホールにデザインされた清戸迫横穴の壁画



▲清戸迫の墳丘

ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での園児たちの日常の様子をお知らせします。

食育指導

5月の食育指導は、ヨークベニマルの方に来園いただきました。最初に三色食品群のお話を聞いて朝ごはんの大切さを勉強し、エプロンシアター「食べるのだいすき」で体の中の臓器がどうなっているかを楽しく学びました。調理実習では「ピタパンサンド」と「トライフル（スポンジケーキと果物を使ったデザート）」を作りました。ピタパンサンドは、キャベツとツナをマヨネーズで和えて、ポテトサラダなどと一緒にピタパンに詰めて完成です。出来上がったピタパンサンドとトライフルを小学校の先生方にもふるまい、楽しく学びながら、美味しく食べる姿がみられました。



【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084 **子育てサロン実施中です!**

「双葉町内水ハザードマップ」を作成しました

近年の局地的豪雨等により、浸水被害が想定される範囲や避難場所などの情報を提供するとともに、防災意識の向上、浸水に対する備えに活用していただくために、「双葉町内水ハザードマップ」を作成しました。同封しておりますのでご確認ください。

このハザードマップは、想定最大降雨量である1時間あたりの降雨量120mmを想定して浸水範囲を示しています。浸水範囲は国土地理院の地盤標高データを活用し、浸水シミュレーションにより想定しています。

今後、町内の復興状況や整備状況を踏まえ、追加情報等により随時更新していきます。

【問い合わせ先】 建設課 ☎ 0240-33-0129

◆◆◆◆ 災害に備えて、備蓄品確保のお願い ◆◆◆◆

災害発生から3日間程度は、被災地外からの支援が行き届かないことなどが想定されます。被災地域内での自立的な供給体制が必要なことから、町では生命維持や生活に最低限必要な食料・飲料水・生活必需品などの物資や避難所運営に必要な資機材を中心とした備蓄に努めております。

町民の皆さまには、自助（自らの力で行う）・共助（自主防災組織、事業所等が助け合う）の考え方を基本に、平時から各ご家庭でも緊急避難時の持ち出し品の準備と最低3日以上、可能であれば1週間分の食料や飲料水などの備蓄をお願いします。

事業者の皆さまは、発災後、事業者としての業務継続や迅速な復旧を図るため、また、発災直後の一斉帰宅の抑制を図るためには、従業員等を一定期間事業所内に留め置く必要がありますので、従業員等の3日以上分の食料や飲料水、生活必需品の備蓄をお願いします。

備蓄品リストを作成するにあたり、福島県が開発した「福島県防災アプリ」を活用してください。

※福島県防災アプリとは

迅速で適切な避難行動をとるために必要な防災情報を一元的に入手でき、平時の備えにも役立つスマートフォン用アプリです。防災情報のプッシュ通知、ハザードマップの確認、自分に合った避難計画「マイ避難シート」の作成など、多くの機能を備えています。

（アプリの概要は <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/bousaiapp.html>）

アプリのダウンロードはこちらから



【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

防災行政無線の戸別受信機の貸し出し

町では、災害時の緊急情報等を皆さんに確実に伝えるため、町内に居住されている方、事業者等に対し、戸別受信機の無償貸与を行っています。

戸別受信機とは 防災行政無線の屋外スピーカーから流れる災害時の避難情報や行政情報などの放送を、家の中で聞くことができる受信機です。

- **対象者** ①双葉町内に居住している世帯の世帯主
②双葉町内にある店舗及び事務所その他の事業所の代表
- **台数** 1台
- **期間** 町内に居住している期間
- **費用** 無償（設置費も含む）※電気料金および内蔵電池は各自で負担ください。
- **申請方法** 申請書は、住民生活課窓口に準備してあります。

設置方法 申請後、町が委託する設置業者より設置の日程を調整いたします。設置の際は現地での立会いをお願いします。電波状況が悪い場合、屋外にアンテナを設置しなければなりませんので、設置場所やビス止めについてアンテナ設置前に説明いたします。

注意事項

1. アパート等の賃貸住宅に居住している方が、申請される場合には、貸主にアンテナ等の設置の可否を必ず確認してください。
2. 賃貸住宅に戸別受信機やアンテナを設置した場合、賃貸住宅の退去時には、自己負担で撤去をお願いいたします。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

「Yahoo! 防災速報」を活用した防災情報の配信

町では、ヤフー株式会社との「災害に係る情報発信等に関する協定」（令和3年2月22日締結）に基づき、同社から提供される「Yahoo! 防災速報」を活用した『自治体からの緊急情報』の配信を開始しました。

今後、災害発生時や台風接近時などに、避難所の開設状況や注意喚起の情報を配信いたします。身の安全を守るために、スマートフォンをお持ちの方はぜひご利用ください。

「Yahoo! 防災速報」は、ヤフー株式会社が、緊急地震速報や避難情報、豪雨予測などをお知らせするサービスです。アプリの詳細は、「Yahoo! 防災速報」（<https://emg.yahoo.co.jp/>）をご覧ください。

「Yahoo! 防災速報アプリ」ダウンロード方法

以下よりアプリをダウンロードし、Yahoo! 防災速報アプリ設定ガイド（<https://support.yahoo-net.jp/SacEmg/s/article/H000010634>）により設定してください。*1、*2

iOS

（<https://apps.apple.com/jp/app/id481914139>）



Android

（<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.yahoo.android.emg>）



すでにアプリを利用されている方も設定が必要です

1. アプリを開き、画面右上の「設定（歯車マーク）」を押します。
2. 「現在地連動通知の設定」を「オン」にします。
3. 「地域の設定」で「福島県双葉町（双葉郡）」を設定します。
4. 通知する情報の「自治体からの緊急情報」を「オン」にします。

※1 「4. 通知を受け取る地域を設定する」では、「福島県双葉町（双葉郡）」を設定してください。

※2 4までの手順が終わったら、アプリ画面右上の「設定（歯車マーク）」を押し「自治体からの緊急情報」を「オン」に設定してください。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

双葉町社会福祉協議会

～ 7月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

| 会 場 | 開催日 | 時 間 | 問い合わせ・申込先 |
|--|---------------------------|-------------|--------------------------|
| 南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1) | ①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか | 13:30～15:00 | 郡山事務所 ☎024-973-5291 |
| 福島市老人福祉センター 1階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原3) | 7月9日(火) | | |
| 双葉町南相馬連絡所 2階大会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2) | 毎週水曜日 ※7/17を除く | | 南相馬出張所 ☎080-5730-1166 |

● 社協サロン

| 会 場 | 開催日 | 時 間 | 問い合わせ・申込先 |
|------------------------------------|----------|-------------|--------------------------------|
| 双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1) | 7月17日(水) | 10:30～12:00 | 双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729 |
| 郡山市喜久田公民館 (郡山市喜久田町堀之内字下河原1) | 7月22日(月) | 10:00～11:30 | 郡山事務所 ☎024-973-5291 |
| 白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313) | 7月23日(火) | 10:00～11:30 | |

令和6年度 特定相談（こころの相談）のお知らせ

福島県精神保健福祉センターでは、思春期のこころの問題やアルコール等の依存に関する悩みについて、精神科医師による相談を行っています。

相談内容に関する秘密は守られます。

- **利用方法** 相談希望日の3日前までに電話で予約をお願いします。 ● **費用** 無料

| 開催日程（曜日は全て木曜日） | | | 開催場所・時間 |
|----------------|-----|-----|--|
| 令和6年 7月 | | 25日 | 福島県 精神保健福祉センター (福島市御山町8番30号 県保健衛生合同庁舎5階) 13:00～16:00 |
| 8月 | 8日 | 22日 | |
| 9月 | 12日 | 26日 | |
| 10月 | 10日 | 24日 | |
| 11月 | | 14日 | |
| 12月 | 5日 | 19日 | |
| 令和7年 1月 | | 23日 | |
| 2月 | 13日 | 27日 | |
| 3月 | | 13日 | |

※カウンセリング等の治療は行っていません。 ※原則、すでに通院されている方は除きます。主治医にご相談ください。
※医療機関を紹介するものではありません。

【問い合わせ先】 福島県精神保健福祉センター ☎024-535-3556



令和6年度 オープンスクールのお知らせ



公立双葉准看護学院では、受験をご検討の皆さまはじめ、ご家族、看護に関心をお持ちの皆さまに当学院を知っていただくため、オープンスクールを予約制で開催します。

看護の体験も用意していますので、実際に授業の雰囲気を感じ、疑問や不安なことがあれば、在校生や教員がお答えします。

中学生や社会人の方のご参加も大歓迎です！お気軽にお越しください。

日時 **第1回** 7月20日(土) 10時～12時
予約締切：7月16日(火)

第2回 10月5日(土) 10時～12時
予約締切：9月30日(月)

場所 公立双葉准看護学院 (南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-76)

内容 学院紹介、学内見学、体験学習、在校生と交流、個別相談(予約制)

【予約・問い合わせ先】 公立双葉准看護学院 ☎ 0244-32-0990



双葉警察署からのお知らせ

双葉警察署：富岡町中央二丁目19 ☎ 0240-22-2121



福島県警察採用案内

* 受験資格 *

警察官A… 年齢33歳未満の者で、大学卒業者または大学卒業見込みの方

警察官B… 平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方(大学卒業者または大学卒業見込みの方を除く)

福島県警察では令和6年度採用試験で警察官を募集予定です！

募集についての問い合わせや、質問などはお気軽に相談してください。

たくさんのお応募お待ちしております。

試験日程

| 試験の種類 | 受付期間 | 一次試験 | 合格発表 | 二次試験 | 合格発表 |
|-------|---------------------------|----------|----------|-----------------------------|----------|
| 警察官A | 7月22日(月) ? 8月23日(金) | 9月22日(日) | 10月8日(火) | 10月27日(日) ? 11月1日(金) | 12月4日(水) |
| 警察官B | | | | 10月27日(日) ? 10月30日(水) | |

【問い合わせ先】 双葉警察署 警務課 ☎ 0204-22-2121
採用フリーダイヤル ☎ 0120-276-314 (平日9時～17時)

消防署からののお知らせ

夏の風物詩といえば「花火」

花火は、使い方を誤ると火災や火傷など思わぬ事故に繋がります。
十分に注意して楽しい夏の思い出にしましょう！

遊び方をよく読んで必ず守りましょう。

大人といっしょに遊びましょう。

正しい花火のあそびかた
こうしましょう

正しい位置に正しい方法で点火してください。

手持ち花火

★ススキ花火、スパークラー花火 ●先端にローソクで点火してください。
●腕をのばし、体からはなして柄の端をしっかりと持ってください。
●風下に向けてください。

★線香花火

●必ず1本ずつローソクで点火してください。

水を用意しましょう。

❌ やめましょう! ❌

花火を分解することはやめてはダメ!!

花火の筒先に顔を近づけてはダメ!!

花火を人に向けるのは、やめてはダメ!!

イラストは、公益社団法人 日本煙火協会 花火のポスターとしおり参照

火事と救急は119番 <消防署連絡先> ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
・葛尾出張所 ☎0240-29-2119



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からののお知らせ

行くしかない!! 働きたいネットの就職面接会



【参加無料・履歴書不要・服装自由】 ★応募書類キットをプレゼント
面接会は就職への近道♪ 求人票には載っていない魅力が聞ける!

| | | |
|------|---|-------------------------------------|
| 日 時 | 7月12日(金) 13:30~15:00 | 8月2日(金) 10:30~12:00 |
| 会 場 | 富岡町文化交流センター学びの森 (富岡町大字本岡字王塚622-1) | 浪江町地域スポーツセンター (浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2) |
| 参加企業 | 22社(詳細はホームページ) | 26社(詳細はホームページ) |
| 参加方法 | 電話(024-524-2121)、ホームページから予約 または当日参加 入場は予約の方を優先します。予約がおすすめです。 | |
| 注意事項 | ※予約開始は7月10日(水)から | |

【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索
福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 みんなビル202号)
☎024-524-2121 FAX 024-524-2125



環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

● 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）の建物の解体の申請を受付けています。解体を希望する場合は、下記の解体申請の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が区域範囲内か確認したい方は下記の受付窓口までお問い合わせください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（2024年度環境省業務受託業者）

<場 所> いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所の隣）

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）

<連絡先> ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片付けごみについて

● 特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの個別回収を行います。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）
（※FAXによる受付は24時間行っております。）

<連絡先> 株式会社 丸東（令和6年度環境省業務受託業者）
☎ 0120-115-261（フリーダイヤル） FAX: 0120-115-271

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては、片付けごみサポートセンターでは受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

◇ 中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

7月は、19日（金）、20日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。（URL）https://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇ 輸送について

中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は下記のとおりです。

2024年度は、これまでのところ双葉工区への除去土壌等の搬入は実施していません。

（2015年から2023年度末までの累計は3,923,266m³）※5月31日現在

◇ 放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

人のうごき5月分 敬称略

お悔み申し上げます

| 氏名 | 年齢 | 死亡日 | 行政区 |
|-------|----|-------|-----|
| 新野 節子 | 95 | 5月17日 | 郡山 |
| 岩本 トヨ | 97 | 5月21日 | 細谷 |
| 大久保敏造 | 90 | 5月23日 | 山田 |
| 井戸川サフ | 93 | 5月27日 | 鴻草 |
| 佐藤 光雄 | 79 | 5月1日 | 郡山 |

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和6年6月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,811人
- ・福島県外に避難されている方 2,684人



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

【文芸】

俳句・初鰹 高価なれども 味深し

川柳・物価高 野草を摘んで 夕餉膳

短歌・畑起し 終りて浸る 菖蒲しょうぶの湯 体ほんのり

お茶の旨さよ

・お野馬追 打上げ神旗 むち棒に 本陣山目指しほんじん

・羊腸ようちようの坂

卒寿過ぎ 和裁の用語 忘れない 手職嬉しい

針を運んで

今泉 禮子(長塚二)

「ふくしまポータル」ができました!

福島県では、行政手続オンライン申請サービスなど、県民向けの様々なサービスの案内・利用が可能となる総合窓口アプリ「ふくしまポータル」を公開しました。

ふくしまポータルにご自身の居住地や興味・関心を登録することで、あなたにぴったりのサービスを受け取ることが可能に。行政手続オンライン申請サービスと防災アプリを皮切りに、どんどんサービスを拡大予定!

ダウンロード方法 アプリストアで「ふくしまポータル」と検索

【問い合わせ先】 福島県デジタル変革課

MAIL: fukushima-portal@pref.fukushima.lg.jp

全国高等学校総合体育大会 (インターハイ) サッカー競技大会男子

7月26日(金)から8月3日(土)までの日程で開催されます。

メイン会場となるJヴィレッジは、大会関係者以外の駐車はできません。

お車でお越しの際は広野町二ツ沼総合公園南駐車場をご利用ください。

詳細は、全国高等学校総合体育大会ホームページを御確認ください。



大会公式ホームページ
QRコード

今月のベストスマイル



編集後記

震災前、町内で毎年行われていた双葉町騎馬隊の「帰り馬行列」は、約4kmを練り歩いたとのことで、町や町民の皆さまにとつて特別な日であり、またなじみ深い行事だったのだろうと想像しました。14年ぶりに復活した行列には避難先や町内から多くの方が駅前を集まり行列と相馬流れ山踊りに大きな拍手を送りました。町内で見える双葉町騎馬隊の皆さんの顔は、とても誇らしい表情だったように感じ、感慨深いひと時でした。

7月13日には、昨年続き2回目となる町内での盆踊りがJR双葉駅前で開催されます。今月号にチラシを同封していますので、ぜひお越しください。



大和ライフネクスト(株)様、(株)ミキモト装身具様、(株)Beppo Corporation様より、町にバラの苗木を寄贈いただきました。それぞれ品種の異なる7本を、駅前ロータリーの花壇に植えました。

連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>

